

会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）募集要項

受付期間	令和7年2月17日（月）から （土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）
試験日	随時実施 別途お知らせ

キセラ川西プラザ内にある「こども若者相談センター」から市立小中学校に出向き、問題を抱える子どもたちや学校に対して、福祉的な視点から支援を行うスクールソーシャルワーカーを募集します。

1 受験資格

社会福祉士か精神保健福祉士の資格と、普通自動車免許を有し運転ができる人

2 採用予定人員

1名

3 業務内容

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
児童相談所、福祉事務所等の関係機関とのネットワークの構築、連携、調整
学校内におけるチーム体制の構築、支援
保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供
- ・教職員等への研修活動

4 勤務場所

川西市こども若者相談センター（川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ福祉棟2階）及び
川西市立小学校・中学校（1中学校区を担当校区とし、3～4校を担当）
※センターから学校へ公用車で移動。

5 勤務条件

- ①勤務時間 月～金曜日のうち週4日勤務（祝日・年末年始は除く）
午前8時45分から午後5時15分（休憩45分）
業務の都合により、時間外勤務も有。
- ②報酬額等 月 報 酬 227,832円
賞 与 市基準により支給
通 勤 費 実費相当分
社会保険 兵庫県市町村共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入
- ③任用期間 採用日～令和8年3月31日
（※令和8年4月以降の任期については、勤務状況等により再度任用する場合有）

6 試験日時等

- ①日 時 随時実施 別途お知らせ
- ②場 所 キセラ川西プラザ福祉棟
- ③試験科目 小論文（50分）・面接（15分程度）
- ④持 ち 物 筆記用具、運転免許証などの本人確認ができるもの

7 受験手続

- ①提出書類 ・市所定の申込書（写真貼付） 1通
・資格登録証明書又は資格取得見込証明書の写し 1通

- ・ 普通自動車運転免許証の写し 1 通
- ②提出先等 こども未来部 こども若者相談センター
〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟2階
- ③そ の 他 ・ 市所定の申込書は、川西市のホームページからダウンロードください。
・ 川西市こども若者相談センターまで持参、または、簡易書留で郵送してください。
・ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

8 募集者の氏名
川西市

9 その他
本市が実施する同月の会計年度任用職員採用試験との重複受験はできません。

問合せ先
川西市 こども未来部
こども若者相談センター
電話 072-758-8680